

# 世界文化遺産



## 長崎と天草地方の 潜伏キリシタン関連遺産

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17世紀から19世紀の2世紀以上にわたるキリスト教禁教による宣教師不在の中、神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統の証となる遺産群です。

構成する12の資産は、本市のほか、長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、小値賀町、新上五島町と熊本県の天草市の6市2町に点在しています。

その中で「原城跡」は、幕府が海禁体制(鎖国)を確立するとともに、宣教師不在のもとに潜伏キリシタンが長期間にわたって自らのかたちで信仰をひそかに続けるきっかけとなる「島原・天草一揆」の主戦場跡として構成資産に含まれています。

日本全国での禁教令	1614
島原・天草一揆	1637
海禁体制確立	1641
国内で最後の宣教師が殉教	1644

### I 始まり

①



① 原城跡

### II 形成

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統



④ 天草の崎津集落



⑦ 黒島の集落



⑩ 久賀島の集落



平戸の聖地と集落(② 春日集落と安満岳・③ 中江ノ島)



⑤ 外海の出津集落



⑧ 野崎島の集落跡



⑪ 奈留島の江上集落 (江上天主堂とその周辺)



⑥ 外海の大野集落



⑨ 頭ヶ島の集落



⑫ 大浦天主堂

外海から五島へ移住を開始	1797
--------------	------

### III 維持、拡大

「信徒発見」	1865
--------	------

禁教高札撤廃	1873
--------	------

### IV 変容、終わり

## 世界遺産登録記念 有馬キリシタン遺産記念館 入館無料券

世界遺産登録を記念して、有馬キリシタン遺産記念館の入館無料券を発行します。切り取り線で切り取って入館の際に職員に渡してください。

●開館時間：午前9時～午後6時 ●休館日：木曜日 ☎有馬キリシタン遺産記念館 ☎85-3217

※切り取ってお使いください※



●本券1枚につき5人まで  
●平成30年8月31日迄まで有効



●本券1枚につき5人まで  
●平成30年8月31日迄まで有効